

各種届出（申請書）様式変更のお知らせ

マイナンバー利用に伴い各種届出(申請書)様式が2017年3月1日から変更になりました。

マイナンバー記載が必須のもの、任意のものなど届出(申請書)により異なりますので下記内容をご確認下さい。被保険者様、事務ご担当者様にはお手数をおかけいたしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

お願い

マイナンバーを記載した各種届出等を健康保険組合へ提出される際は、簡易書留や特定記録など追跡可能な方法でご提出ください。郵送途中に紛失した場合に責任を負いかねます。ご協力をお願い致します。

・新様式はノーツ⇒「健康保険組合掲示板」⇒各帳票様式一覧に掲載しております。

マイナンバーの記載（必須・任意）申請書	
必須申請書	任意申請書
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格取得届 ・被扶養者認定申請書 	<ul style="list-style-type: none"> ・任意継続被保険者資格取得申請書 ・傷病手当金請求書 ・出産手当金請求書 ・出産育児一時金請求書 ・出産育児一時金「直接支払制度」内払金請求書 ・出産育児一時金「受取代理」 ・療養費請求書（一般） ・療養費支給申請書（鍼・灸・あん摩・マッサージ） ・海外療養費請求書 ・移送費支給申請書 ・埋葬料（費）請求書 ・限度額認定申請書 ・特定疾病療養受療証交付申請書 ・被保険者証再交付申請書

・任意申請書は「記号・番号」または「マイナンバー」のどちらかをご記入ください。

・マイナンバーを記載し、加入者（被保険者・被扶養者）様が直接健康保険組合へ提出の場合は本人確認書類が必要になりますのでご注意ください。

◆ 注 意 事 項 ◆

マイナンバーが記載された届出等の本人確認措置	
事業主経由で健保組合へ提出する場合	加入者が直接健保組合へ提出する場合
加入者⇒事業主⇒健保組合	加入者⇒健保組合
<p>・提出にあたっては、本人確認は事業主が行うため、<u>確認書類は添付不要</u>です。</p>	<p>・本人確認は組合事務所でを行うため、以下の<u>確認書類の添付が必要</u>です。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※①②の何れか添付</p> <p>①マイナンバーカード（コピー）</p> <p>②マイナンバー通知カードに加えて、運転免許証かパスポート等別の本人確認書類（コピー）</p>